

施設基準における院内掲示

○明細書発行体制等加算

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行をしています。なお明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解頂きご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は受付へお申し出ください。

（※一度発行した明細書の再発行を希望される場合は手数料がかかりますことご了承下さいますようお願い致します）

○時間外対応加算

再診時に算定されます。かかりつけ患者様からの問い合わせに対して診療時間外に対応できる体制がとられている診療所を評価する診療点数になります。時間外のクリニックの体制に関する加算であり、診療時間中に受診した場合にも算定されます。診療時間終了後の数時間は、電話による問い合わせに応じる体制をとっています。

○一般名処方加算

後発医薬品の使用促進を図るとともに医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では後発医薬品のあるものについて特定の医薬品名を指定するのではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

※一般名処方とは…お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

○医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。受診された患者様に対し受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

医療法人青山会 青山整形外科
院長 青山茂樹